令和７年度　名護市指定管理者制度の運用に係る
モニタリングについて

評価区分

1　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

2　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

3　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

4　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月14日

１ 指定管理者概要

施設名		名護市観光情報センター
所在地		名護市城三丁目５番15号
施設概要		名護市観光情報センターは、水産業及び観光の振興に繋がる情報発信を行うとともに、高速船やコミュニティバスの交通利用の待合が可能な施設となっている。
指定管理者	名　称	名護漁業協同組合
	代表者	代表理事組合長　安里　政利
	所在地	名護市城三丁目１番１号
	電　話	５２－２８１２
指定期間		令和７年４月１日～令和12年３月31日
指定管理者の業務		施設及び設備の維持管理に関する業務 産業及び観光の振興に繋がる情報発信業務等
所管課		建設部まちなか再開発・公共交通課
	電　話	５４－１３１３
	E-mail	machinakakoutsu@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優　良
今後の目標	名護市の観光情報等を発信するとともに、隣接する名護漁港水産物直売所と連携し、水産業及び魚食普及に関する情報発信も行い、利用者サービスの向上及び観光客の誘致等に取り組んでいきたい。

３ 所管課による評価

評価	優　良
指摘事項	特になし
評価の理由	適正に施設管理・運営が行われている。

４ 過年度の評価

評価		優　良
令和６年度	指摘事項	特になし
	措置状況	特になし

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票 評価票作成日　令和８年８月14日		
１　指定管理者概要		
施　設　名	名護市マルチメディア館、みらい１号館～５号館（６施設）	
所　在　地	名護市マルチメディア館：名護市字豊原 224 番地３、 みらい１号館：名護市字豊原 200 番地 みらい２号館：名護市字豊原 195 番地３ みらい３号館：名護市字豊原 181 番地 みらい４号館：名護市字久志 252 番地１ みらい５号館：名護市字久志 547 番地５	
施　設 概　要	●名護市マルチメディア館 鉄筋コンクリート造２階建 延床面積：4，104 ㎡（平成 11 年４月開館） ●みらい１号館 鉄筋コンクリート造２階建 延床面積：2，244 ㎡（平成 16 年４月開館） ●みらい２号館 鉄筋コンクリート造２階建（一部免振構造） 延床面積：4，809 ㎡ （平成 17 年４月開館） ●みらい３号館 鉄筋コンクリート造２階建 延床面積：3，690 ㎡（平成 21 年４月開館） ●みらい４号館 鉄筋コンクリート造２階建 延床面積：5，765 ㎡（平成 25 年４月開館） ●みらい５号館 鉄筋コンクリート造２階建 延床面積：4，196 ㎡（平成 30 年 11 月開館） 名護市の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区並びに経済金融活性化特別地区の振興に資する雇用の拡大及び人財の育成を目的に名護市情報通信・金融特区施設を整備	
指　定　管　理　者	名　称	特定非営利活動法人NDA
	代表者	理事長　宮城　浩二
	所在地	名護市字豊原224番地3
	電　話	0980-55-3333
指　定　期　間	令和４年４月１日　～　令和８年３月31日（４年間）	
指定管理者の業務	①特区施設における事業の計画及び実施に関する業務 ②特区施設の使用承認等に関する業務 ③特区施設の維持管理に関する業務 ④事業報告 ⑤点検の実施 等	
所　管　課	地域経済部　商工・企業誘致課	
	電　話	0980-53-7530
	Ｅ-ｍａｉｌ	shoukoukigyouyuuchi@city.nago.lg.jp
２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		

評　　価	良
今後の目標	・空室率が、令和8年3月末の特区施設全体で24.2%となっており、企業誘致の強化を図る。 ・市でみらい3号館のオフィス小規模化改修を実施しており、インキュベート施設であるマルチメディア館の入居企業で長期にわたり使用している企業については、3号館への移転を促し、新規企業がインキュベーション施設へ入居できるよう市と連携して対応を行う。

３ 所管課による評価

評　　価	可
指　摘　事　項	・職員の研修等を実施し、施設管理及び入居企業に対する支援体制の強化を図ること。 ・入居企業の意見・要望を把握し、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向け取り組んでいくこと。 ・市からの委託事業以外の自主事業による収入を検討し、取り組んでいくこと。
評 価 の 理 由	施設の管理業務においては、概ね適正に履行できているが、施設の入居率向上に向け、企業誘致活動の強化や、自主事業による収入増へ取組んでいただき、よりよい施設の管理運営に努めていただきたい。

４ 過年度の評価

評　　価		可
令和６年度	**指摘事項**	・職員の研修等を実施し、施設管理及び入居企業に対する支援体制の強化を図ること。 ・入居企業の意見・要望を把握し、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向け取り組んでいくこと。 ・市からの委託事業以外の自主事業による収入を検討し、取り組んでいくこと。 ・情報流出の事案があったことから、職員への適正な指導を行い、今後も引き続き個人情報保護の徹底に努めること
	措置状況	令和７年度モニタリングにあたっては、「３：妥当である」を基準とし、より優れた場合に「５：適切である」と評価することとした。 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用が行われていることから妥当であるものの、入居企業数が横ばいとなっており、指定管理者からの独自提案など、さらに優れた管理運営の実施に期待したい

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年７月21日

１ 指定管理者概要

施設名	名護市営市場・名護市青果等市場	
所在地	名護市城一丁目４番11号・名護市字宇茂佐１番地	
施設概要	【市営市場】 1962 年に当時名護町営市場として改築整備され、60 以上の店舗が営業。名護市営市場は現在の市場機能を整備拡充し、飲食施設、人材育成施設、チャレンジショップ、ワゴンショップ、買い物広場、駐車場を整備。 【青果等市場】 地域農産物の販路先を確保し、地産地消の推進や農家所得の安定・向上を図り、地域農業の振興に貢献するとともに、市内の小売店や飲食店、観光施設等への食料供給の拠点、また地域農産物の市内外への安定した供給体制を確立するための拠点となる施設を目的として青果等市場を設置。	
指定管理者	名　称	一般社団法人　資源活用管理協会
	代表者	理事長　池間　學
	所在地	名護市大東三丁目３番４号
	電　話	090-7455-6287
指定期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日	
指定管理者の業務	【市営市場】 （１）各施設の広報、利用予約及び受付業務 （２）光熱水費及び共益費の回収業務 （３）休場日または営業時間に関する業務 （４）ワゴンショップ、食文化人材育成施設及び駐車場の管理に関する業務 （５）立入の制限等に関する業務 （６）原状回復に関する業務 （７）施設及び設備の維持管理に関する業務 （８）その他市場の管理上、市長が必要と認める業務 【青果等市場】 （１）施設及び設備の保守管理業務（清掃業務、施設保安業務、防災等に関すること、保守管理業務、修繕） （２）使用料等の徴収	
所管課	地域経済部　商工・企業誘致課	
	電　話	0980-53-7530
	Ｅ-ｍａｉｌ	shoukoukigyouyuuchi@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良

今後の目標	今後も協定書、仕様書、条例及び関係法令、条例等を遵守し、安心・安全・快適な環境を確保し、施設の設置目的を発揮する管理運営を実施する。

３ 所管課による評価

評　　価	優良
指　摘　事　項	・テナント及び関係機関との更なる連携強化を図ること ・市場の清掃やごみ捨て問題など衛生管理改善に努めること
評 価 の 理 由	市場の管理運営業務については、状況に応じて概ね適切に対応し業務を実施している。

４ 過年度の評価

評　　価		優良
令和６年度	**指摘事項**	テナント等との更なる連携強化を図る
	措置状況	概ね実施・改善されているが、継続して連携強化を図ることが必要。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月14日

１ 指定管理者概要

施設名		名護自然動植物公園
所在地		沖縄県名護市字名護4604番地41
施設概要		市民の健康増進及び生涯学習を推進するとともに、動植物の生態保全や情報発信の拠点施設として設置 ・総面積：20.9ｈａ
指定管理者	名　称	名護自然動植物公園株式会社
	代表者	代表取締役　宮里　好一
	所在地	名護市字名護4607番地41
	電　話	（０９８０）５２－６３４８
指定期間		令和３年４月１日～令和８年３月31日（５年間）
指定管理者の業務		動植物公園として動物の飼育展示と繁殖、植物の展示と増殖事業、施設の維持管理業務と、その施設への誘客営業活動を行う。
所管課		地域経済部観光課
	電　話	0980-53-5438（直通）
	Ｅ-ｍａｉｌ	kankou@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	モニタリング実施項目を参考にして、当園の設置目的である市民の健康増進、動植物の生態保全を充実し、地域に貢献できる施設を目標に、人と動植物の共生と持続可能な開発の実現を目指していきます。

３ 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	特になし
評価の理由	各種イベントやサービス向上の取組など積極的に実施しており、また、施設の状況に係る情報共有も適切に行われていることから高水準な運営であると評価した。

４ 過年度の評価

評価		優良
令和６年度	指摘事項	特になし
	措置状況	特になし

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月14日

１　指定管理者概要

施　設　名	21世紀の森体育館・名護市陸上競技場・真喜屋運動広場	
所　在　地	沖縄県名護市大南二丁目１番１号	
施　設 概　要	〈体育館〉 メインアリーナ、大集会場、機能回復訓練室（トレーニング室）、会議室２室、小集会場（ミーティング室）２室、シャワー室、ステージ、ジョギングロード 〈陸上競技場〉 全天候型ウレタン舗装、フィールド芝張り 400ｍトラック８コース 〈真喜屋運動広場〉 フィールド芝張り、野球場、200ｍトラック８コース	
指定管理者	名　称	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社
	代表者	宮里　好一
	所在地	沖縄県沖縄市比屋根二丁目15番2号
	電　話	（0980）53－6890
指定期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日	
指定管理者の業務	(1)　休館日又は利用時間の変更に関する業務 (2)　使用料の徴収及び納付期日に関する業務 (3)　立入の制限等に関する業務 (4)　原状回復に関する業務 (5)　施設及び設備の維持管理に関する業務 (6)　その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務 (7)　自主事業業務	
所管課	地域経済部　文化スポーツ振興課	
	電　話	0980-53-5431
	Ｅ-ｍａｉｌ	bunkasports@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優良
今後の目標	名護市の体育施設の中核となる２１世紀の森体育館・名護市陸上競技場・真喜屋運動公園の運営を通じ、名護市の活性化に寄与し、市民の健康増進に役立つように努めます。より一層名護市との連携を密にし、安全、安心を第一に考えながら、さらなる施設の価値創出を進めてまいります。弊社の理念「健康と生きがいのある元気なまちづくり」を通じて、利用者満足度の向上と健康増進、地域貢献の為、施設を最大限に活用して参ります。課題となる自主事業に力を入れて、21世紀の森体育館を利用者に喜ばれるように運営して参ります。

３ 所管課による評価		
評　　価		**良好**
指　摘　事　項		・自主事業収支を含む収支を毎月の定例会で求めたい。 ・指定管理者で行った修繕記録を記録し報告を求めたい。 ・利用者からの苦情について、報告するのみではなく指定管理者で対応可能な改善案を検討していただきたい。 ・維持管理に必要な施設点検リストを作成、定期的な施設点検を実施していただきたい。 ・修繕計画を立てるにあたり、見積りを徴取し、管理者側で行う修繕と市と協議が必要な修繕について整理・記録し組織としての見解を示し計画報告していただきたい。
評 価 の 理 由		業務履行や緊急時の各種業務マニュアルが整備されていた。市民サービスの向上のための取組も行っているが、施設設備の修繕や自主事業については改善の余地がある部分があるため、指摘事項の改善に向けて取り組んでほしい。
４ 過年度の評価		
評　　価		良好
令和６年度	**指摘事項**	・施設の支出に関する事項についても、収入と同様毎月の報告を求めたい。 ・事業計画に沿った事業の実施に努め、計画と実績の比較検討を行い、改善を要する事項については、改善に向け努めていただきたい。 ・自主事業を含む利用者の満足度調査・分析を行い改善点について整理し、住民サービスの向上に向けて取り組んでいただきたい。 ・修繕計画を立てるにあたり、見積りを徴取し、管理者側で行う修繕と市と協議が必要な修繕について整理し計画し、組織としての見解を示したうえで報告していただきたい。 ・令和６年度に行った設備保守点検で改善を要すると報告を受けた箇所の改善を求める。
	措置状況	自主事業及び修繕計画に関する事項については改善がみられるが、 自主事業、修繕計画に関する事項については、まだ改善の余地があるため、引き続き改善に向けて取り組んでいただきたい。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月14日

１ 指定管理者概要

施設名	名護市Ｂ＆Ｇ海洋センタープール	
所在地	名護市大北一丁目28番５号	
施設概要	主要施設 25m プール７コース、幼児プール、ジャグジー、シャワー室、更衣室 観覧ロビー、事務室、多目的室 付帯施設、設備等 駐車場、駐輪スペース、芝生広場、植栽、用具庫、電気室、機械室、受変電設備、空調設備、ボイラー、濾過装置、定水位自動制御器、受水槽、消防設備	
指定管理者	名　称	名護市B＆G海洋センター指定管理者共同企業体
	代表者	呉屋　智仁
	所在地	沖縄県浦添市伊祖四丁目21番地11号
	電　話	（098）870-0442
指定期間	令和７年４月１日　～　令和12年３月31日	
指定管理者の業務	(1)　休館日又は利用時間の変更に関する業務 (2)　使用料の徴収及び納付期日に関する業務 (3)　立入の制限等に関する業務 (4)　原状回復に関する業務 (5)　施設及び設備の維持管理に関する業務 (6)　その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務 (7)　自主事業業務	
所管課	地域経済部　文化スポーツ振興課	
	電　話	0980-53-5431
	Ｅ-ｍａｉｌ	bunkasports@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	**優良**
今後の目標	今後も人員配置・安全管理を徹底し、施設利用者増・自主事業の参加者増に努める。水泳教室に関しては、安全面に留意し教室定員数の拡張を検討する。B&G財団評価の観点から、財団推奨事業を実施し【特A評価】の獲得維持を行う。また、役所担当課との連携強化に努め、安心・安全な施設運営を継続する。 引き続き住民サービスの向上に取り組み、法令等の遵守、各マニュアルの整備を行い施設の管理運営を行って参ります。

３ 所管課による評価		
評　　価		優良
指　摘　事　項		・指定管理範囲の施設周辺の植栽管理、除草作業に取り組むこと。 ・施設修繕必要箇所の抽出リスト化し故障に伴う影響など内容もふまえ計画的な維持管理が行えるよう注力していいただきたい。
評 価 の 理 由		令和７年度はプール場内天井パネル修繕による約1ヶ月の休館の臨時休館があったが、施設利用者数は前年比較で約2,300名の増加となっており集客に努めている。自主事業として、水泳教室やサーキットレッスンなどの自主事業や季節ごとの各種イベントを企画し取り組んでおり住民サービスの向上に取り組んでいる。また、B&G財団事業にも積極的に取り組み、令和７年度も「特A」評価を得ることができた。 引き続き住民サービスの向上に努めていただきたい。 施設のこまめな施設点検を行い、敷地植栽管理や修繕箇所の抽出リスト化に取組み継続的なサービスの提供ができるよう努めていただきたい。
４ 過年度の評価		
評　　価		優良
令和６年度	指摘事項	・当初計画との比較を行い、改善を要する収支状況について検討を行うよう努めること。 ・施設の経年劣化が進んでいるため、安全点検や修繕を要する箇所の抽出を行い、計画的な施設の維持管理が行えるよう努めること。
	措置状況	毎月の報告書フォーマットを変更するなど当初計画と収支状況と比較できるように改善されている。また、修繕箇所についても優先順位をつけて項目化されている。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票		
評価票作成日　　令和８年８月12日		
１　指定管理者概要		
施　設　名	名護市羽地地域直売加工施設（羽地の駅）	
所　在　地	名護市字真喜屋763番地１	
施設概要	名護市羽地地域直売加工施設は、通称「羽地の駅」と呼ばれ、羽地地域の豊富な資源である農産物、畜産物及び海産物を新鮮な状態で提供し、またこれらの加工品を販売する施設となっている。市内外及び観光客等に地域の魅力を発信することで、一次産業に従事する市民の所得向上を目指している。	
指定管理者	名　称	沖縄県羽地振興共同組合
	代表者	代表理事　屋比久　稔
	所在地	名護市字真喜屋763番地１
	電　話	0980-58-2358
指定期間	令和５年　４月　１日　～　令和１０年　　３月　３１日	
指定管理者の業務	名護市羽地地域直売加工施設の設置目的を理解し、効果的・経済的・安定的な管理運営を行い、地域の農畜産物を活かして多様な経済波及効果の向上及び活性化に資する用に取り組む。	
所管課	地域経済部　羽地支所	
	電　話	0980-58-1221
	E-mail	haneji@city.nago.lg.jp
２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評価	優良	
今後の目標	県内外でイベント等の開催が見込まれるので、予算と売り上げ見込みなどを検討し、地元商品を積極的にPRする。 地元の方の「この商品があったらいいな」の意見を取り入れ地域の方に利用しやすい施設づくりをする。 周辺地域の買い物弱者の方への買い物支援を引き続き積極的に行う。 当施設内でのイベントを開催し、集客力アップを目指す。 近年、増加する外国人観光客への対応をしっかり行う。	
３　所管課による評価		
評価	**良好**	
指摘事項	未活用スペース（２階屋上等）の活用について検討課題	
評価の理由	以前指摘した事項について、引き続き改善が必要である。今後も、イベントの開催やSNSの登録者数を増やすなど、不断の努力を重ねることで、来場者数を伸ばしてほしい。	
４　過年度の評価		
評価	優良	
令和６年度	指摘事項	未活用スペース（２階屋上等）の活用について検討課題
	措置状況	特に対応なし。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月31日

１ 指定管理者概要

施　設　名	名護市二見以北地域交流拠点施設	
所　在　地	名護市字大浦465番地7	
施　設 概　要	施設名：名護市二見以北地域交流拠点施設 地域情報・交流支援室（59 ㎡）②休憩・談話室（20 ㎡）③調理実習室（90 ㎡）④管理・運営事務所（36 ㎡）⑤お魚コーナー（46 ㎡）⑥食材提供施設・厨房（90 ㎡）⑦農産物コーナー（88 ㎡）⑧物産販売コーナー（70 ㎡）⑨電気・機械室（30 ㎡）⑩倉庫（15 ㎡）⑪トイレ＜男性用・女性用・多目的＞（39 ㎡）⑫イベント広場（1187 ㎡）⑬駐車台数：①普通乗用車（46 台）②大型バス（3 台）身体障害者専用（2 台） 大浦マングローブ林自然体験施設 【遊歩道】 （１）事業名：大浦マングローブ林自然体験施設等整備事業 （５）構　造：GRP（ガラス繊維強化プラスチック） （６）延　長：726m（支線 51m 含む） 【セミナーハウス】 （１）事業名：大浦マングローブ林自然体験施設等整備事業 （５）構　造：鉄筋コンクリート造平家建 （６）建築面積　：53 ㎡ 概　要：名護市東海岸（二見以北）地域の豊かな自然環境や伝統芸能などの地域資源を活かすことで、地域文化の継承や地域の活性化を促し、更には雇用の創出及び地場産業（農水産業）等を支援するための拠点施設として、平成 23 年３月にオープンした。農作物、加工品、花木の直販所、食堂、カフェが入居し、大浦川でのカヤック体験等を実施している。	
指　定　管　理　者	名　称	株式会社　わんさか
	代表者	深田　友樹英
	所在地	名護市字大浦465番地7
	電　話	0980-51-9446
指　定　期　間	令和７年４月１日　～　令和12年３月３１日(5年間)	
指定管理者の業務	（１）　休館日又は利用時間に関する業務 （２）　利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 （３）　利用の許可の取消し等及び立入りの制限等に関する業務 （４）　原状回復に関する業務 （５）　施設、附帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 （６）　二見以北地域の活性化の為の事業の企画、立案及び実施に関する業務 （７）　事業報告 （８）　緊急時等への対応	

	（９） 市行事等への協力 （10）遺失物・拾得物の処置・保管業務 （11）個人情報保護について （12）その他施設の管理上、市長が必要と認める業務	
所　管　課	地域経済部 久志支所	
	電　　話	0980－55－8101
	Ｅ-ｍａｉｌ	kushi@city.nago.lg.jp
２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評　　価	優良	
今後の目標	・指定管理業務仕様書の内容に対応できるよう、マニュアル等必要な事項の整備を行なっていく。 ・地域の拠点としてより具　体的に利用者の声を把握し記録する方法を確立していいく ・物価高騰など不安定な経済情勢、機能強化改修工事による影響の中でも安定した経営と管理業務を実施できるよう仕組みの構築と人材育成を行い経営改善に努めていく。	
３ 所管課による評価		
評　　価	可	
指　摘　事　項	（１）業務履行に関すること ①　公の施設管理者（指定管理者）として施設管理及び運用を改善する必要がある。 （２）住民サービスの質に関すること ①　公の施設において、重要とされる平等利用が維持さず改善するよう指示を行った。 （３）住民サービスの継続性・安定性に関すること ①　利用者に対して不信感を抱かせる事案が発生している。再発防止を徹底するため、指示書を発出。 ②　令和7年度は純売上高が増加した一方、給料手当・外注費等の固定的経費の増加により営業損失12,870,212円、経常損失15,518,715円を計上し、純資産合計が－11,851,608円となり、期中に債務超過の状態に至っている。ストア事業及びレストラン事業が売上目標未達であることも収支悪化の一因であり、住民サービスを継続的・安定的に提供するための経営基盤の立て直しが急務である。 （４）指定管理業務の改善等に関すること ①　令和7年度期中において口頭による改善指示（複数回）を行っている。事案によって、利用者に不信感を抱かせる結果があるため、改善を徹底させる。 ②　収支状況の悪化及び債務超過への対応として、部門別採算管理の徹底、原価・人件費の適正化及び資金繰りの安定化を内容とする収支改善計画の提出を求め、その実施状況を継続的に確認していく必要がある。	

評 価 の 理 由	・拾得物に係る適切な管理ができていなかったことや、特定の利用者を特別優遇とみられてもおかしくないような事案が起こったことにより、施設利用・業務管理における施設職員の資質及び意識の向上を図らなければならない。利用者へ不信感を抱かせない施設運用を図るなど、引き続き改善する余地がある。加えて、販売・観光事業及びレストラン事業における職員の退職が発生しており、安定的なサービス提供体制の確保に向けた人材の定着策が求められる。経営面では、令和7年度は観光事業及び受託事業の伸長により売上高が前年度より増加したものの、費用の増加がこれを上回った結果、営業損失12,870,212円、経常損失15,518,715円を計上し、純資産合計は －11,851,608円となり、期中において債務超過の状態に至っている。 ストア事業及びレストラン事業の売上目標未達も収支を圧迫する要因となっており、住民サービスの継続性・安定性を将来にわたり確保する観点から、部門別採算管理の徹底、原価・人件費の適正化及び資金繰りの安定化を含む経営改善への早急な取組みが必要であり、指定管理業務の改善等に関する指摘と合わせて改善を徹底させる。

４ 過年度の評価

評　　価		可
令和６年度	**指摘事項**	（１）業務履行に関すること ①　年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。 ②　施設、附帯設備について5年間の修繕計画及び年間維持経計画等の作成及び運用を開始した。引き続き計画に沿った運用を続けていく必要がある。 （２）住民サービスの質に関すること ①　通常業務や自主事業に対する満足度や職員の接遇に対する客観的評価等を得るためのアンケート調査が必要。 （３）住民サービスの継続性・安定性に関すること ①　年度毎の事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等を期限内に提出すること。 ②個別施設ごとの年間計画や収支計画の作成 （４）指定管理業務の改善等に関すること ①　口頭や文書による改善指示等に対して速やかに対応する必要がある。
	措置状況	口頭による改善指示

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月13日

１ 指定管理者概要

施設名		名護市やがじ農業体験施設
所在地		名護市字饒平名1304番地15
施設概要		集荷選別体験施設（鉄筋造平屋建）、 栽培施設２棟（Ｈ鋼ハウス／３連棟）、 育苗施設（角鋼ハウス）、露地栽培施設
指定管理者	名　称	農業生産法人合同会社やがじ島
	代表者	代表社員　宮城　政喜
	所在地	名護市字済井出28番地
	電　話	0980-51-4788
指定期間		令和　７年　４月　１日　～　令和　12年　３月　31日
指定管理者の業務		一般管理（受付・案内業務／消耗品供給業務／利用料金徴収業務） 保守・保安（施設維持管理業務／機械設備等保守業務） 衛生（清掃業務／浄化槽管理業務／廃棄物管理業務／その他衛生管理業務）
所管課		地域経済部屋我地支所
	電　話	0980-52-8101
	Ｅ-ｍａｉｌ	yagaji@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	良好
今後の目標	農業体験施設として今後計画性をもって年間の体験予定表を作成し業務の改善を行う。

３ 所管課による評価

評価	**良好**
指摘事項	年間をとおした農業体験プログラムの構築
評価の理由	自主事業での「朝市」などの定期開催や旅行業者からの農業体験誘致など活動が活発化してきており、受入れ数拡大に期待出来る。

４ 過年度の評価

評価		**可**
令和６年度	指摘事項	年間をとおした農業体験プログラムの構築
	措置状況	組織体制が弱く農業体験の受入実績が少ないため、当初目標を達成できていない。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年６月１９日

１ 指定管理者概要

施設名	名護市スポーツリハビリテーションセンター	
所在地	名護市字屋部１１７番地	
施設概要	１　敷地面積　：８，３９３．００㎡ ２　構造・規模：鉄筋コンクリート造　一部鉄骨造・プレスコンクリート２階建 ３　建築面積　：１，９１７．５０１㎡ ４　延床面積　：２，７６９．１３９㎡ １　　階　：１，７９７．８５３㎡ ２　　階　：　　９７１．２８６㎡ ５　建築年月：平成２０年１０月	
指定管理者	名　称	特定非営利活動法人　国際リハビリテーション・スポーツ振興協会
	代表者	宮里　好一
	所在地	名護市字宇茂佐１７６３番地２
	電　話	０９８０－５３－７７７１
指定期間	平成21年４月１日　～　令和11年３月３１日	
指定管理者の業務	１　スポークの温水プール、トレーニングルーム、会議室、多目的ひろば等及びこれらに付属する設備備品の利用の許可に関する業務及び利用料の徴収等に関する業務 ２　温水プールの利用支援等 ３　スポークの維持管理に関する業務 ４　事業計画及び業務報告 ５　緊急時等への対応	
所管課	市民部　健康増進課	
	電　話	０９８０－５３－１２１２
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	経年劣化した備品等の入れ替えに取り組むとととともに、人員確保に努め、サービスの質の向上に努める。

３ 所管課による評価

評価	**優良**
指摘事項	住民サービスの質を継続・安定させるためにも適切な人員配置について検討してもらう。
評価の理由	年々増え続けている利用者に対して提供するサービスの質を継続・安定させるためにも適切な人員配置について検討することは必要不可欠であると考えられるため。

４　過年度の評価		
評　　価		優良
令和６年度	指摘事項	感染症対策を徹底して行ってもらう。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。
	措置状況	感染症対策について、手指消毒などが徹底されている。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月５日

１ 指定管理者概要

施設名	名護市屋我地診療所	
所在地	名護市字饒平名４６０番地１	
施設概要	１　敷地面積：２，００８．００㎡ ２　構　　造：鉄筋コンクリート造　１階建て ３　建築面積：２４０．１６㎡ ４　延床面積：２０６．９８㎡ ５　建築年月：平成３年３月	
指定管理者	名　称	公益社団法人　北部地区医師会
	代表者	山田　護
	所在地	名護市宇茂佐の森五丁目２番地７　北部会館４階
	電　話	０９８０－５２－６７３３
指定期間	令和　5年　4月　1日　～　令和　10年　3月　31日	
指定管理者の業務	１　外来診療に関する業務 ２　医療に関する業務 ３　特定健診に関する業務 ４　予防接種に関する業務 ５　診療所の維持管理に関する業務 ６　事業計画及び事業報告に関する業務 ７　その他	
所管課	市民部　健康増進課	
	電　話	０９８０－５３－１２１２　（内線２６３）
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	地域医療の要としてその役割を引き続き担っていく。医療専門職者の確保が厳しい過疎型地域では、とりわけ医療が受けられる環境を維持・確保することが重要と捉えつつ、今後とも質の高い医療が提供できるように、基幹型の病院群との医療連携により、医療格差の解消に努め、地域住民への受療機会の維持に努める。

３ 所管課による評価

評価	**優良**
指摘事項	感染症に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。感染症対策について手指消毒などが徹底されている。地域に根ざした運営が行われている。

４　過年度の評価		
評　　価		優良
令和６年度	指摘事項	感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。感染症対策について、手指消毒などが徹底されており、地域に根ざした運営がおこなわれている。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月５日

１　指定管理者概要

施　設　名	名護市久志診療所	
所　在　地	名護市字三原64番地7	
施設概要	１　敷地面積：２，００８．００㎡ ２　構　　造：鉄筋コンクリート造　１階建て ３　建築面積：２４０．１６㎡ ４　延床面積：２０６．９８㎡ ５　建築年月：平成３年３月	
指定管理者	名　称	公益社団法人　北部地区医師会
	代表者	山田　護
	所在地	名護市宇茂佐の森五丁目2番地7　北部会館4階
	電　話	０９８０－５２－６７３３
指定期間	令和　4年　4月　1日　～　令和　9年　3月31日	
指定管理者の業務	１　外来診療に関する業務 ２　医療に関する業務 ３　特定健診に関する業務 ４　予防接種に関する業務 ５　診療所の維持管理に関する業務 ６　事業計画及び事業報告に関する業務 ７　その他	
所管課	市民部　健康増進課	
	電　話	０９８０－５３－１２１２　（内線２６３）
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優良
今後の目標	医師・看護師・医療事務などの医療専門職者の確保は依然と厳しい状況にある。過疎地における医療提供体制の維持・確保は一層厳しい状況に変わりはないが、今後とも地元住民への医療提供が続けられるよう、医療スタッフの確保に努め、基幹型病院との診療連携により医療格差を解消していく。

３　所管課による評価

評　価	**優良**
指摘事項	感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営である。感染症対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。

４　過年度の評価		
評　　価		優良
令和６年度	指摘事項	感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運営である。感染症対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月13日

１ 指定管理者概要

施設名		名護市緑風放課後児童健全育成施設
所在地		名護市字汀間122番地
施設概要		① 建築年月 令和３年６月 ② 施設面積 １２０㎡ ③ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 １階建て
指定管理者	名　称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社　沖縄支店
	代表者	支店長　織田　渉
	所在地	豊見城市字翁長6-９１F
	電　話	098-840-2150
指定期間		令和６年４月１日　～　令和１１年３月31日
指定管理者の業務		⑴ 緑風放課後児童クラブの維持管理に関する業務 ⑵ 緑風放課後児童クラブにおける事業の計画及び実施に関する業務 ⑶ 緑風放課後児童クラブの事業において、当該施設を利用する者の許可に関する業務。 ⑷ 事業報告 ⑸ 点検の実施 ⑹ その他緑風放課後児童クラブの管理上、市が必要と認める業務を行うこと。
所管課		こども家庭部子育て支援課
	電　話	０９８０－５３－１２１２（内線389）
	Ｅ-ｍａｉｌ	kosodate04@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	適切な人員配置を行い安定的、継続的に事業を実施する

３ 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	地理的な要因等により、有資格者の確保の厳しさが継続して続いている。事業運営が安定的に継続できるよう、引き続き職員の雇用対策を行ってほしい
評価の理由	有資格者の確保、定着につながるような、処遇改善や雇用条件の工夫などの雇用対策を行う必要がある

４ 過年度の評価

評価		優良
令和６年度	指摘事項	地域及び事業の特性上、有資格者の確保の厳しさが継続して続いている。今後も配置基準を満たすための雇用対策を求める。
	措置状況	高めの時給設定等雇用対策を行っている

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月21日

１ 指定管理者概要

施設名		名護市農産物６次産業化支援拠点施設（なごアグリパーク）
所在地		名護市字名護4607番地１
施設概要		なごアグリパークは、名護市の農家所得の減少、就農者数の減少、農産物全体の粗生産額の著しい低下等の課題解決を目的に、６次産業化推進の拠点施設と観光を融合させた施設として整備された。 事業年度：平成 24 年～28 年度　沖縄振興特別推進市町村交付金事業 施設内容：６次産業化支援施設、ショップ施設、レストラン施設、観光農園施設
指定管理者	名称	JTB 沖縄・みらいおきなわ共同事業体 代表団体沖縄JTB株式会社
	代表者	代表取締役社長執行役員　濱口　剛
	所在地	沖縄県那覇市旭町１１２番地１
	電話	本社：（098）861－1427
指定期間		令和６年４月１日　～　令和11年３月31日
指定管理者の業務		一般管理：受付、案内業務・技術指導業務・消耗品供給業務・料金徴収業務・施設修繕業務・イベント広報業務 保守・保安：警備保安業務・機器保守業務・電気設備保守業務・空調設備保守業務 衛生：清掃業務・浄化槽管理業務・廃棄物管理業務・その他衛生管理業務
所管課		農林水産部　園芸畜産課
	電話	0980-53-1212
	Ｅ-ｍａｉｌ	engeichikusan@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	【改善・是正事項】来場者数の増加達成のための各施策の実施。 【課題事項】施設の認知度向上。 【最重要事項】魅力ある施設内コンテンツの開発や催事の実施で来場者数増を図る。

３ 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	来場者数の増加達成のための各施策の実施。
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。

４ 過年度の評価

評価		優良
令和６年度	指摘事項	自主事業収支の赤字解消について
	措置状況	自主事業により各種事業を実施しているが、目標未達

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月20日

１ 指定管理者概要

施設名	名護市堆肥センター	
所在地	名護市字名護4607番地１	
施設概要	（１）建物の構造等 ① 建築年月 平成 29 年 1 月竣工 ② 敷地面積 １５，８０２．１２ ㎡ ③ 建築物 ４，４８４．７５㎡ ・堆肥舎 鉄骨造（１階建て）、面積：3,685.75 ㎡（機械室 30 ㎡、ポンプ室 9 ㎡） ・袋詰舎 鉄骨造（１階建て）、面積：700 ㎡ ・管理事務所 補強鉄骨造（１階建て）、面積：60 ㎡ ・主要設備 堆肥製造プラント設備一式、袋詰設備一式、消毒装置一式、計量装置一式 （2）備品 ホイルローダー５台（２ｔクラス：４台、１ｔクラス：１台）、フォークリフト１台、天蓋トラック（原料等運搬用）１台、マニアスプレッダー１台、セルフトラック（マニアスプレッダー等運搬用）１台	
指定管理者	名　称	沖縄県農業協同組合
	代表者	安谷屋　行正
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目9番地の1
	電　話	098-831-5555
指定期間	令和７年４月１日　～　令和12年３月31日	
指定管理者の業務	堆肥原料受入業務：堆肥原料（畜糞、汚泥等）の受け入れ 堆肥製造業務：堆肥製造に関連する業務 堆肥販売業務：製造した堆肥の販売 料金徴収業務：原料処理料を徴収し、納入する。 備品（車両等）保守業務：備品の保守点検 電気設備保守業務：電気工作物の保安管理 プラント設備保守業務：プラント設備の保守点検 清掃業務：建物及び建物周辺の清掃 浄化槽管理業務：法定検査、保守点検、汚泥汲取、水質検査 廃棄物管理業務：一般廃棄物の適正な処理 その他衛生管理業務	
所管課	農林水産部園芸畜産課	
	電　話	0980-53-1212
	Ｅ-ｍａｉｌ	engeichikusan@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　　価	優良
今後の目標	令和７年度は堆肥散布機や袋詰機械の故障により、事業計画が未達となりました。７年度末に堆肥散布機が更新され、バラ堆肥の散布利用は可能となりましたが、機械類（袋詰機、ふるい機）の老朽化は激しく、度重なる故障によって機械が停止し、堆肥生産に大きな影響を与えたため、今後は車両及び機械等の更新について協議を行っていきたい。 さらなる経費削減のために戻し堆肥を多用しオガコ等チップ副資材の消費を抑えるとともに、運搬委託を減らし自社配送を増やして行きたい。 販売強化については営農指導員等を通して製品のPRを進めていき、堆肥需要期に散布キャンペーンを実施して販売拡大を図る。

３ 所管課による評価

評　　価	**優良**
指　摘　事　項	・堆肥の販売促進や散布キャンペーン利用促進を図るため、利用者アンケートの実施を行うこと。 ・原料確保と堆肥販売の長期的なバランスをとって欲しい。 ・JA沖縄グループ全体として堆肥販売を強化してほしい。 ・耐用年数に関係なく、機械設備や車両など堆肥生産現場が停止することがないよう事前の対応策を検討実施して欲しい。
評 価 の 理 由	管理、運営について概ね適切に実施されている。

４ 過年度の評価

評　　価		優良
令和６年度	**指摘事項**	サービス向上（堆肥品質、散布キャンペーン）のためのアンケートの実施
	措置状況	未実施

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月20日

１　指定管理者概要

施　設　名		名護市農産物貯蔵選果施設
所　在　地		沖縄県名護市字伊差川327-1
施設概要		柑橘の貯蔵・選果施設である。外観品質と内部品質による選別ができ、外観・味覚ともに統一された選別が可能である。柑橘類を長期保存する専用貯蔵庫を備えていることから、市場等への定時・定量の出荷が可能となる。
指定管理者	名　称	沖縄県農業協同組合
	代表者	代表理事理事長　安谷屋　行正
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目９番地１
	電　話	098-831-5555
指定期間		令和７年４月１日　～　令和12年３月31日
指定管理者の業務		当該施設の機能性を十分に把握し、北部の農家が安定生産・出荷できるような管理運営に努める。 ・名護市農作物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例、名護市公の施設の管理に関する基本条例、その他関係法令等を順守する。 ・個人情報の取扱いについては、名護市個人情報の保護に関する法律施行条例及びＪＡの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき適正に運用する。
所管課		農林水産部園芸畜産課
	電　話	0980-53-1212
	Ｅ-ｍａｉｌ	engeichikusan@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優良
今後の目標	【課題事項】修繕費用の予算組に取組む 【最重要事項】修繕費用の予算組に取組む

３　所管課による評価

評　価	優良
指摘事項	施設及び機械の修繕に関する対応が必要である。
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。

４　過年度の評価

評　価		優良
令和６年度	指摘事項	収支改善への対応が必要である。
	措置状況	概ね適切に管理運営されている。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月14日

１　指定管理者概要

施　設　名		名護市食肉センター
所　在　地		名護市字世冨慶755番地
施設概要		構　　造：鉄筋コンクリート造 施設敷地面積：12,448 ㎡ 建 築 面 積 ：11,754 ㎡ 施 設 内 容 ：(1階)部分肉加工室、枝肉冷蔵庫等、(2階)係留施設、と室、解体処理室、事務室等
指定管理者	名　称	沖縄県北部食肉協業組合
	代表者	代表理事　島袋　賢治
	所在地	名護市字世冨慶755番地
	電　話	0980-53-6801
指定期間		令和３年４月１日　～　令和８年３月31日
指定管理者の業務		名護市食肉センター施設の管理・運営に関する業務 家畜のと畜処理委託に関する業務
所管課		農林水産部園芸畜産課
	電　　話	0980-53-1212（内線262）
	Ｅ-ｍａｉｌ	engeichikusan@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　　価	優　良
今後の目標	・豚生産農家と県内の食肉センターと連携して、関係機関に対し、県内の食肉・畜産業界の存続に向けた要請を行っていく。 ・と畜の安定的な実施のため、人材確保に務める。 ・牛、とくのと畜料改定に向けた検討を早期に実施する。

３　所管課による評価

評　　価	**優　良**
指摘事項	と畜を安定的に稼働できるよう、人材確保等の取組について組合において検討を行うこと。
評価の理由	管理、運営については概ね適切に実施されている。

４　過年度の評価

評　　価		優　良
令和６年度	指摘事項	倒産したと畜ラインのメーカーを使用する他食肉センターと連携して情報共有及び部品確保に務めて欲しい。
	措置状況	一部実施済み

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月２４日

１　指定管理者概要

施　設　名		名護市食鳥処理施設
所　在　地		名護市字屋部1779番地
施設概要		構　　造：平屋（一部２階建て） 施設敷地面積：16,658 ㎡ 建 築 面 積 ：6,297.79 ㎡ 延 床 面 積 ：5,799.86 ㎡ 付 帯 施 設 ：排水処理施設。浄化槽ブロア室、車両消毒装置、トラックスケール、駐車場 施 設 能 力 :最大処理羽数　20,000羽／日
指定管理者	名　称	沖縄県食鳥処理協業組合
	代表者	代表理事　稲嶺　盛晋
	所在地	名護市字屋部1779番地
	電　話	0980-51-0621
指定期間		令和 元 年　7月　16日　～　令和 33 年　3月　31日
指定管理者の業務		（1）休場日又は利用時間に関する業務 （2）使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 （3）使用の許可の取り消し等及び立入りの制限等に関する業務 （4）施設及び設備の維持管理に関する業務 （5）事業報告 （6）緊急時等への対応
所管課		農林水産部園芸畜産課
	電　話	0980-53-1212（内線262）
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優　良
今後の目標	（1）歩留まりの改善 （2）環境に配慮した施設として、太陽光発電の導入予定。 （3）地域振興に寄与する為、地域の雇用拡大

３　所管課による評価

評　価	優　良
指摘事項	処理羽数の増、歩留まり向上に向け、人員確保や作業の見直しなどの検討及び職員の技術力向上に向けた取組を実施して欲しい。
評価の理由	概ね適切に管理、運営が実施されている。

４　過年度の評価

評　価		優　良
令和６年度	指摘事項	処理羽数の増、歩留まり向上に向け、職員の技術力向上に向けた取組を実施して欲しい。
	措置状況	昨年度に比べると、１日当たりの処理羽数が1000羽程度、増加している。

※1　評価区分

1　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

2　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

3　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

4　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月３１日

１ 指定管理者概要

施設名		名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設
所在地		名護市城三丁目10番１号
施設概要		沖縄北部地域を中心に水産動植物を安心・安全に消費者へ提供して、水産業振興を図るための施設 ○建物の構造等 ①　建築年月　　平成 14 年７月 ②　構造・規模　　製氷冷蔵施設（地上４階建） 荷捌施設（中二階） ・延床面積　製氷冷蔵施設：539.60 ㎡　　荷捌施設：1,143.18 ㎡
指定管理者	名　称	名護漁業協同組合
	代表者	安里　政利
	所在地	名護市城三丁目１番１号
	電　話	0980-52-2812
指定期間		令和５年４月１日　～　令和１０年３月31日
指定管理者の業務		水産業に関連する業務 （１）　使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 （２）　使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務 （３）　原状回復に関する業務 （４）　施設及び設備の維持管理に関する業務 （５）　その他水産業基盤施設の管理上必要な業務
所管課		農林水産部農林水産課
	電　話	（０９８０）５３－１２１２（代表）
	Ｅ―ｍａｉｌ	nourinsuisan@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優　良
今後の目標	今年度も引き続き、HACCPに対応した衛生管理を実施し、トレーサビリティ等を行える体制を整えるとともに、安心安全な水産物の安定的な供給に取り組んでいく。 ※トレーサビリティ＝食中毒やヒスタミン中毒等、健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べる。

３ 所管課による評価

評価	優　良
指摘事項	市へ提出される報告書等について期限内の提出が無く、口頭やメールでの注意を行った。
評価の理由	水産動植物に対する衛生管理への意識が高く、仲買人等の検温や靴の消毒の設置などHACCPに基づいた衛生管理を行いながら、沖縄県本島北部地域の各漁協から集まる水産動植物を扱う施設として適切に運営されている。

４　過年度の評価		
評　　価		優良
令和6年度	指摘事項	市へ提出される報告書等について、誤字・脱字等の不備が多いため提出前のチェックを強化。
	措置状況	チェックの強化を依頼し誤字脱字は減少した。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月２７日

１ 指定管理者概要

施　設　名	名護漁港水産物直販所	
所　在　地	名護市城三丁目５番16号	
施設概要	水産業の活性化を図るため、水産物の販売促進、消費拡大及び流通経路の開拓並びに雇用の場を創出する拠点施設 〇建物の構造等 ①　建築年月　　平成 21 年 7 月 ②　敷地面積　　2,039.82 ㎡ ③　構造・規模　　木造平屋建て　　プレハブ施設　　休憩施設 ・建築面積　　206.32 ㎡　　面積　78.52 ㎡　　面積　172.71 ㎡ ・延床面積　　198.00 ㎡	
指定管理者	名　称	名護漁業協同組合
	代表者	代表理事組合長　安里　政利
	所在地	名護市城三丁目１番１号
	電　話	（０９８０）５２－２８１２
指　定　期　間	令和４年４月１日～令和９年３月31日（５年度間）	
指定管理者の業務	水産業に関連する業務 （１）立入りの制限等に関する業務 （２）原状回復に関する業務 （３）施設及び設備の維持管理に関する業務 （４）その他直販所の管理上、市長が必要と認める業務	
所　管　課	農林水産部農林水産課	
	電　話	（０９８０）５３－１２１２（代表）
	Ｅ―ｍａｉｌ	nourinsuisan@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優　良
今後の目標	原材料費や人件費が高騰する中で利益を出すことが出来るようになった。しかし、老朽化に伴う施設及び機材の維持・修繕に、費用が掛かることが予想される。また、今後はソデイカやモズクを冷凍保管し、名護漁協に登録している仲買人等に禁漁期や漁期のシーズンが終了した後、冷凍販売を行い通年名護産の水産動植物を提供し地産地消を寄与したい。

３ 所管課による評価

評　価	優　良
指摘事項	地元客の利用促進に向けた販売施策の強化を図るとともに、天候に左右されにくい商品構成の充実、ゴミ集積場所を含む衛生・美化管理の徹底に努め、安定的な集客及び売上の確保に向けた改善を講じる必要がある。

評 価 の 理 由	令和７年度も事件・事故等もなく、事業計画に掲げていた目標も達成されており、施設の管理・運営について適切であるといえる。 また、名護漁業協同組合が指定管理を行っている名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設と連携し、供給過多となった水産物の買取・販売を実施して、本市の水産業の振興と漁業者の所得の安定化に寄与している。

４ 過年度の評価（参考）

評　　価		優良
令和6年度	**指摘事項**	集客に結び付く積極的な情報発信や、施設及び周辺の美化に努め、サービス向上に取り組む必要がある。
	措置状況	情報発信（SNS）は行っており来客数は増加傾向にある。施設及び周辺の美化については、来客者からの苦情なども減少しており、安心安全な運営についても特筆した問題はない。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票

評価票作成日　　令和８年８月３１日

１　指定管理者概要

施　設　名		汀間漁港製氷施設
所　在　地		名護市字汀間１８６番地７
施設概要		漁業者の生産性の向上、漁業の活性化及び水産業の振興を図る施設 〇建物の構造等 ①　建築年月　　令和６年７月 ②　構造・規模　　製氷施設（地上４階建）ＲＣ造 ・延床面積　製氷施設：538.68 ㎡
指定管理者	名　称	名護漁業協同組合
	代表者	安里　政利
	所在地	名護市城三丁目１番１号
	電　話	0980-52-2812
指　定　期　間		令和６年８月１日　～　令和１１年３月３１日
指定管理者の業務		水産業に関連する業務 （１）　使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 （２）　使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務 （３）　原状回復に関する業務 （４）　施設及び設備の維持管理に関する業務 （５）　その他水産業基盤施設の管理上必要な業務
所　管　課		農林水産部農林水産課
	電　話	（０９８０）５３－１２１２（代表）
	Ｅ―ｍａｉｌ	nourinsuisan@city.nago.lg.jp

２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評　価	優　良
今後の目標	施設の安全管理を徹底するとともに、安心安全な水産物の供給に取り組んでいく。また、製氷自動販売機の操作案内を設置し簡単に利用できるよう工夫してもらいたい。

３　所管課による評価

評　価	優　良
指摘事項	特になし
評価の理由	運営について、トラブルも無く適切に利用されている。

４　過年度の評価

評　価		優良
令和６年度	指摘事項	特になし
	措置状況	特になし

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　　モニタリング評価票		
評価票作成日　令和８年８月14日		
１　指定管理者概要		
施　設　名	名護市轟の滝広場	
所　在　地	沖縄県名護市字数久田594番地	
施設概要	名称：名護市轟の滝広場（愛称：轟の滝公園、轟公園） 所在地：名護市字数久田 594 番地　他　　敷地面積：14,649 ㎡ 管理棟・トイレの構造等：鉄筋コンクリート造１階建て　延床面積：88.50 ㎡ 休養施設：東屋５基 その他施設：イベント広場、芝生広場、親水広場、デッキ通路、橋梁、管理用道路、駐車場	
指定管理者	名　称	数久田区
	代表者	区長　大城　昭夫
	所在地	名護市字数久田954番地1
	電　話	0980-52-3394
指定期間	令和３年４月１日　～　令和８年３月31日（５年間）	
指定管理者の業務	１．休日または利用時間に関する業務 ２．利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 ３．利用許可の取消し等及び立入制限等に関する業務 ４．原状回復に関する業務 ５．施設、付帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 ６．名護市及び数久田区の活性化のための事業を企画、立案及び実施に関する業務 ７．事業報告 ８．緊急時等への対応 ９．市行事への協力 10.遺失物・拾得物の処置保管業務 11.個人情報保護について 12.その他施設の管理上、市長が必要と認める業務	
所管課	地域経済部　観光課	
	電　　話	0980-53-5438
	Ｅ-ｍａｉｌ	kankou@city.nago.lg.jp
２　指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評　価	優良	
今後の目標	公園広場の樹木の手入れや清掃活動による美しい景観の維持、滝周辺の環境整備を通じて入場者の満足度を高めること。	
３　所管課による評価		
評　価	**優良**	
指摘事項	施設サービス向上のための利用者アンケート実施検討。	
評価の理由	条例、基本協定書、年度協定書及び仕様書に対応しており、適切に管理運営されている。	

４　過年度の評価		
評　　価		優良
令和６年度	指摘事項	利用者の意見聴収方法の検討。
	措置状況	未実施のため、継続指摘。

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和７年度　モニタリング評価票

評価票作成日　令和８年８月28日

１ 指定管理者概要

施設名		名護市駐車場（名護市港駐車場、名護市城駐車場）
所在地		名護市城一丁目23番32号、名護市城二丁目18番33号
施設概要		地方自治法第 244 条第１項及び駐車場法の規定に基づき、市民の利便性を向上させるため、名護市が設置した駐車場。 ・名護市港駐車場 面積：2,063 ㎡（83 台駐車可能）、建物床面積：5.25 ㎡（管理棟、トイレ） ・名護市城駐車場 面積：821 ㎡（33 台駐車可能）、建物床面積：5.25 ㎡（管理棟、トイレ）
指定管理者	名　称	公益財団法人　名護市観光協会
	代表者	崎浜 秀一
	所在地	名護市大中一丁目19番24号
	電　話	０９８０－５３－７７５５
指定期間		令和５年４月1日～令和１０年３月31日
指定管理者の業務		名護市駐車場の管理、運営
所管課		建設部　維持課
	電　話	０９８０－５３－１２１２　内線２４３
	E-mail	iji@city.nago.lg.jp

２ 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	関係機関・団体と連携し名護市の観光、イベント情報の発信を強化するとともに、施設の周知を図り、利用拡大に努める。 アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上を図る。

３ 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	無し
評価の理由	協定書や仕様書等を遵守し、適正に施設運営・管理が行われている。

４ 過年度の評価

評価		優良
令和６年度	指摘事項	
	措置状況	

※１　評価区分

１　優　良　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。

２　良　好　＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。

３　　可　　＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。

４　要改善　＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。